

人口と世帯数
 男 5,803人
 女 6,087人
 計 11,890人
 世帯数 2,689
 50.3.1現在



編集 国見町役場
 発行

昭和50年3月15日

No. 21



ひなまつり

三月三日はひなまつりです。

ひなまつりは「桃の節句」とか「おひなさま」などと呼ばれていますが、元来は「上巳(じょうし)の節句」といいます。上巳というのは旧暦三月の第一番の巳(み)の日のことです。

節句(あるいは節供)というのは、式日で、一年のうち五つの節句があり、それぞれの行事をして特別のお料理をこしらえて食べる風習がありました。五節句は一月七日の入日(じんじつ)、三月三日の上巳、五月五日の端午(たんご)、七月七日の七夕(たなばた)、九月九日の重陽(ちやうよう)のことです。

この日、ひな壇には内裏(だいり)様を一番上のまん中に、三人官女や五人ばやし、矢大臣、仕丁などならべ、それにひなの調度品左近のさくら、右近のたらばな、それにばんぼりなどを飾り、ひしもちやひなあられを食べたり、白酒を飲んでたのしくすこします。また、手づくりの家庭びなを飾ってみるのもおもしろいでしょう。そして、女のお子さんの一生の幸福を願います。

ふみ出そうきれいな選挙でよい政治



統一地方選挙

ことしは四年に一度の統一地方選挙の年です。戦後八回目にあたります。私達に与えられた参政権をきれいな選挙で、むだなく行使いたしましょう。

ことしは統一地方選挙として、国見町で今行われます県議会議員選挙と町議会議員選挙について

三月十七日まで三カ月以上当町に住所を有する人で昭和三十四年四月十四日以前に生まれた人

町議会議員選挙 立候補予定者のみなさんへ

昭和五十年四月二十七日に統一地方選挙による国見町議会議員の選挙が行われます。

投票までの仕組み — 申請と投票の方法 —

このように在宅投票制度といっても該当する範囲は限定され、その方法も複雑ですので、該当する有権者の方は、早目に町選挙管理委員会におたずねください。

郵便による 不在者投票制度

公職選挙法の改正により不在者投票制度の中に郵便による投票制度（在宅投票制度）が加えられました。

在宅投票制度とは、身体に重度の障害があり、投票当日自ら投票所に行つて投票できない人が、その現在する場所で投票用紙に候補者の名前を書いて郵送する方法です。

在宅投票ができる人

▽身体障害者

- ① 両下肢、体幹の障害にあつては、一級、又は二級の人
- ② 心臓、じん臓、呼吸器の障害にあつては一級、又は三級の人。

▽戦傷病者

- ① 両下肢、体幹の障害にあつては特別項症から第二項症までの人。
- ② 心臓、じん臓、呼吸器の障害にあつては特別項症から第三項症までの人。

このほかこれらの人と同程度と県知事が証明した人。

このように在宅投票制度といつても該当する範囲は限定され、その方法も複雑ですので、該当する有権者の方は、早目に町選挙管理委員会におたずねください。

- ① 在宅投票のできる人は身体障害者手帳、又は戦傷病者手帳等を添えて、町選挙管理委員会に対し、署名した文書で「郵便投票証明書」の交付を申請します

- ② 町選挙管理委員会では、申請があり、該当と認めたときは申請者に郵便投票証明書を郵便で交付する。（この証明書は四年間有効です。）

- ③ 選挙があるときは、定められた期日（選挙の期日の四日前）までに、町選挙管理委員会に郵便投票証明書を提示し、署名した文書で投票用紙と、投票用封筒の交付を請求し、告示（公示）後郵便で交付を受ける。（請求用紙等は選挙管理委員会に備え付けてあります。）

- ④ 交付を受けた選挙人は現在住んでいるところで投票用紙に、自ら候補者一人を書き、投票用封筒に入れ封をし、その表面に年月日、場所を記載し署名します。さらに別の適当な封筒に入れて封をし、その表面に「不在者投票在中」と書いて町選挙管理委員会に郵便で送付します。

藤田駐在所に集中勤務

総理府主催の昭和四十九年度第八回青年の船「につぼん丸」は、十二月十日から四十六日間、オセアニア方面を航海してきました。以下は、わが町から参加した、森山の斎藤一郎さんから寄せられた感想文です。

「青年の船」に参加して

森山 斎藤一郎

第八回青年の船は十二月十日東京港晴海埠頭を発った。「につぼん丸」一万一千トンは団員三十四名、教官、管理部三名を乗せて大海原へと乗り出した。訪問国はパプアニューギニア、フィジー、オーストラリア、ニュージーランドの四カ国である。四十六日間の日程はいささか長いように思われたが、今思えば二泊三日位に思える。うち三十日間は船内生活であったので外国と言っても、それほど見たわけではない。

船での生活は、毎日五時間の講義が占める。他にスポーツ大会や赤道祭、ナショナルデー、青年の船祭等が催された。今回は正月が重なったので、もちつきなどの正

月行事も組まれた。

出航後、間もなく団員達は船酔いに悩まされた。食事がのどを通らない、青白い顔でデッキに立っている。そんな日が三日間ぐらいつづくと慣れてくる。日ざしが強く半袖で充分になり、海は青く輝き先日までの苦しみも忘れてしまうほどだ。

われわれは、先進国と開発途上国の両方について見ることが出来た。開発途上国はパプアニューギニアとフィジーである。両国とも特に産業はなく、生活は自然採取した果物や生産した野菜などを上国の特徴だろうか。

次は、先進国と言われるオーストラリア、ニュージーランドである。両国ともに豊かさを感じるが実際の生活は質素である。われわれを接待するにしてもセルフサービスであり、あつさりしたものでなしなので余計な気を使わせない。

また、市内のいたる所に公園がよく整備されており緑が豊富なことである。生活を楽しんでいるという感じがする。

オーストラリアは、面積が日本の二十一倍、人口が千三百万人と



マーケットで売って換金しているのがほとんどである。最近では工業生産品の値上がりで激しく、ここにもインフレの波が及んでいる。

ニュージーニアは初めての外国であつたが、肌の違いが一瞬、異様さを感じたと共に恐しくもあつた。しかし、それも感じなくなる。彼等が陽気に話しかけてくるからである。またここは、第二次大戦の激戦地でもあつたところで、旧日本軍の戦跡が目につく。

フィジーは世界最後の楽園と言われる。しかし、残念ながら南国の澄んだ海にさんご礁は見れなかつた。フィジーにはインド人と中国人が多く、ここでの実権を握っている。そのせいか商いが汚

い。また、子供達が露天商売をしているのにも驚く。これも開発途上国の特徴だろうか。

さて、ご承知の最近の激動する社会情勢は治安の面にも大きな影響を及ぼしており、これらの変化に対応した弾力的、効率的な警察活動の要請が一段と強まっている。

特に駐在所の勤務条件や勤務体制の改善が当面の大きな課題になっております。

つきましては、これらの課題に対処するための一つとして、駐在所の勤務体制を住民奉仕をそなへることなく、治安の確保を図ることに配慮しまして、来る四月一日

から藤田駐在所に集中勤務とさせていただきます。藤田駐在所、または警察署へご連絡くださるようお願い申し上げます。

藤田駐在所に集中勤務

小坂・森江野駐在員

いうからその広さには驚く。ニュージーランドは日本ぐらいの広さで、地形もよく日本に似て火山や温泉が豊富である。オーストラリアンハズバンドとよく言われるが、これはオーストラリアの紳士がよく女性や家庭に対してサービースするからとのことである。

また、昔からオーストラリアの白豪主義が有名であるが現在にはほとんど解消されている。ましてイギリス本國との経済補関係が断たれた今日では、日本を中心とした太平洋諸國との友好が最大のポイントと言われる。

最後に、われわれが国際語としての英語をもつと身につけておれば図り知れない成果が期待できたとする。相手を理解し、自分を理解してもらおうというコミュニケーションは言葉を通してこそ目的が果せると信ずるからである。

国見町の皆様には、日頃警察運から、小坂駐在所と森江野駐在所ににつきまして、深い理解と御協力をいただきたいと思っております。心か力をお礼を申し上げます。

集中しこを拠点として活動させ、ご承知の最近の激動する社会情勢は治安の面にも大きな影響を及ぼしております。これらに対応した弾力的、効率的な警察活動の要請が一段と強まっている。特に駐在所の勤務条件や勤務体制の改善が当面の大きな課題になっております。

つきましては、これらの課題に対処するための一つとして、駐在所の勤務体制を住民奉仕をそなへることなく、治安の確保を図ることに配慮しまして、来る四月一日から藤田駐在所に集中勤務とさせていただきます。藤田駐在所、または警察署へご連絡くださるようお願い申し上げます。

桑折警察署

お知らせ



計量器はこのマークのもの

このほど、検定検査等の制度がなかった主として家庭用計量器の精度を確保するため、計量法の一部が改正になりました。これらの計量器を販売しておられる方はマークのないものは販売することができません。

昭和五十一年一月一日以降、販売禁止となるもの
○パイメタル式寒暖計……かじ棒付き等のもの
○和洋裁等のメジャー

なおくわしくは、役場産業課 業係(☎公2111)有4164 か、福島県計量検定所(☎0245212111)までお問い合わせ下さい。

軽自動車の検査はお済みですか

現在、軽自動車届出済証でナンバーをつけて使用している車は、定められている期限内に早めに検査をうけて下さい。検査をうけないと使用できません。

軽自動車検査期限一覧表

届出月日	乗用	貨物	検査期限	
46.12.1-47.2.29	けこ	さす	50.1.31	
47.3.1-47.4.30	こ	さす	2.28	
47.5.1-47.7.31	こ	す	3.31	
47.8.1-47.10.31	こ	さす	4.30	
47.11.1-48.1.31	こ	さ	すせ	5.31
48.2.1-48.4.30	さ	さ	せ	6.30
48.5.1-48.6.30	さ	さ	せ	7.31
48.7.1-48.8.31	さ	さ	せ	8.31
48.9.1-48.9.30	す	せ	そ	最終9.30

国保の被保険者証を更新

現在、国民健康保険被保険者証を使用されている方は、三月三十一日で有効期間が切れ使用できなくなりますので、新しい被保険者証と取り替えることとなります。

方法は、各部落の保険協力員が一括役場に持参して行いますから、各家庭では後記の日付まで、保険証を協力員宅まで届けて下さい。

協力量員が届ける月日	方部(地区)名
3月26日	小坂、大木戸、石母田
3月27日	森江野、大枝
3月29日	藤田、山崎

◆受特被保険者証を引き続き必要の方は四月一日以降新しい被保険者証と、印かんを持って(受)の方は「在学証明書」を添えて、町役場国保係に申請して下さい。

人権相談所を開設

〔無料〕

つぎのとおり人権相談所を開設いたします。こまりごと、もめごと、なやみごとをお持ちの方はお気軽におでかけください。相談は

人権擁護員、法務局職員が担当して、個別にうかがい内容はすべて秘密にします。

○とき 三月二十七日(木) 午前十時～午後三時
○ところ 町民福祉センター

- ・担当者 佐藤善次郎
- ・人権擁護委員 佐久間 岩吉
- ・法務局職員 佐久間 岩吉

善意ありがとうございます
このほど宮町北の仲田幸吉さんより町社会福祉協議会に五万円の寄付がありました。厚くお礼を申し上げます。

おめでとうございます

(二月中に届けられた人 敬称略)

父の氏名	子の名	部落
伊藤康夫	勇治	第九班
斎藤謙男	誠	第九班
野村義徳	忠大	大町南
八巻 匡	里江	小館
鈴木莞爾	恵美子	川内
八島 毅	慎治	鶴町
小田島一好	和美	大町下
阿部忠一	修	泉田
遠藤 武	幸子	前田
木村 修	幸子	川内
菊田 昭	稔	錦町
村上邦男	博彦	第九班

▽国見町で一番の長寿者仲田しもさんが、去る三月十日、九十六才で安らかな永遠の眠りにつきました。広報九月号に紹介した時は元氣をうごたせたのに。明治十一年にこの世に生を受けてから激動の三代を生き抜いてこれたしもさんに心からご冥福を祈ります。▽寒さはまだまだ残っていますが、やわらかな日差しの中に春を感じる三月です。広報を担当してからちょうど一年、文章を書くことのみずかしさを痛感しています。これからもより充実した広報づくりのため、町民の皆さんの協力、ご指導をお願いいたします。

編集日記



氏名	年令	部落
佐藤 ミネ	77	石母田東
松浦 新一	67	第四班
石川 清躬	80	第四班
半澤 昭一	48	上野
吉田 榮子	41	山崎館
谷津 一	43	山根

おくやみ申し上げます
(二月中に届けられた人 敬称略)

佐藤正男 誠 築館
遠藤忠雄 哲 光明寺